

第5回土佐町教育支援センターのあり方検討委員会

令和2年7月2日（木）18:30～20:15

井手委員長

第5回の検討委員会を開会する。

前回の会では、日高村さんの取組についての感想や、今後の方向性について皆さんからご意見をいただいた。その後、グループ討議という形で、運営方法や連携方法等について協議いただき、その結果を共有した。また、その結果については事務局の方から議事録も回し、ご確認をいただいて、また新しいアイデアが出た方もおられるかもしれない。

今日の会では、先日の結果を事務局の方で資料にもまとめていただいている。その内容について確認しながら、また新しい案やご意見があれば出していただいて、方向性についてさらに精度・内容を充実させていきたい。

なお、会議の時間については感染症対策の観点から1時間前後としたい。

早速議事に入る。手元に「（仮称）土佐町教育支援センターの方向性について」という資料をお配りしてある。ご確認をいただき、内容について抜かり等があればご意見を頂きたい。内容について順番に確認をしていく。

まず、基本方針について。『誰一人取り残さない』ということで、

- ・ 支援を必要とする対象者の情報を漏れなく把握する
- ・ 一人ひとりの個性を尊重し、社会的自律を目指して個別に最適な支援を行う
- ・ 関係機関や地域と積極的に連携して、臨機応変に、最善の支援を行う

こういった基本方針をお示ししている。これについてご意見をいただきたい。

鈴木委員

基本方針の2点目について、なるべく短い方がいいのかなと思う。「一人ひとり」とあるので、後の「個別に」という文言はいらなと思うがいかがか。

井手委員長

「個別に」という文言が必要ないという意見。繰り返しにもなっている。この部分は必要ないということで構わないか。

削除する。

山首委員

「誰一人取り残さない」というのは多分ワークショップで出た言葉だと思うが、基本方針のこの一番上の言葉はすごく大事になってくると思う。私たちがずっと議論してきたことの一番大事なことは、やはり子供を中心に、子供の心に寄り添うこと。「取り残さない」という言葉、今取り残してはいない。「取り残さない」ということを基本方針に入れるのはもう少し議論が必要。こういう部分はすごく大事な理念になってくると思うので、そう思う。

それと私たち社協や色々個別支援をしている者は、最適な支援もそうだが、伴走的支援とか、常に寄り添いながらその子の伴走的支援するという言い方を。その言葉はどういう風に組み込むかはまた事務局の方でご検討いただきたいと思います。

それから、「臨機応変に」という言葉は恐らく日高村さんが心意気でやっているところとか、本当にその子その子に応じて、行政サービスとしてということより、色々なものを利用して、その子の居場所をオーダーメイドで作っていくようなイメージだと思う。「臨機応変に」という言葉はかなり私たちの中でも出たと思うが、そのイメージ、その子その子のオーダーメイドの居場所を作っていくイメージというのはこの言葉でいいのかというのは、皆さんのご意見を頂きたい。

井手委員長

まず、「誰一人取り残さない」という、これは所謂基本理念になるので、基本理念をまず定めるというのが本来であるので、ここは時間を取って協議いただきたい。

山首委員

「取り残さない」というより、その子の持っている輝きを引き出すようなイメージの方が、取り残さないというと、取り残された方がここに来ているのかというイメージにならないかとちょっと引っかかった。

井手委員長

「取り残さない」というと、どうしてもちょっと後ろ向きなイメージ。後ろ向きな方が、後ろを向いている方を対象としたようなイメージというご意見でいいか。これは何かの理念になっていたか？

鈴木委員

SDGsの理念。

井手委員長

とは言え、ポジティブな名文句がすぐに浮かぶのかということもあるが、恐らくは、それぞれの個性を大切に、皆がそれぞれに自分らしく生きることだと思うが、どうか。

和田純一委員

やはり、「取り残さない」というイメージだと、そこにハマるのがパツとしない。機能の中に「安心して過ごせる場所」とある。色々な話の中で安心して過ごせる居場所づくりみたいなことがあったと思う。そういった部分の方が、「取り残さない」と言って変に縛りがかかる感じよりはいいのではないか。

もう一つ、土佐町のホームページに令和2年度の土佐町の教育行政方針があった。その中の3つ目くらいの項目に、「全ての自己実現を応援できる多様な学びの機会と選択肢の確保及び保証」というのがある。それなら、全ての自己実現を応援するというような形の方が、もっとオールマイティーに動ける感じがする。

井手委員長

和田委員の仰るように、自己実現のための支援であるべきというメッセージは載せた方がいいという方向性でいいか。

和田千恵子委員

「安心して過ごせる場所」というところで、土佐町の歌に「ゆりかごの里」というのがなかったか。ああいう温かい言葉、響きを大事にされている思いがあるのではないか。どこかに留めておくといいのではないか。

新谷委員

山首さんと同じような気持ちがあった「誰一人取り残さない」と言われても。

日高村さんのように学校義務教育を終え、社会に出て働けない、自立できない方まで見るのかどうか。（仮称）教育支援センターだから教育を受けている間の話と仮定するが、「取り残さない」というと、放っておいてくれと言いたくなるのではないか。

大人は休暇があるのに子供は休めないのかという話もあったりする。子供にとっても学校へ行かない選択肢というか、休養というか、ちょっと一休み、ちょっと疲れたというパターンもある。その時に「取り残さない」と言われても迷惑でしかない。余計殻に閉じこもってしまうのではないかと懸念する。

最近、Youtubeに池田勇人さんという元プロブロガーの方が「不登校は子供の権利です」というちょっと過激なタイトルの動画を上げられている。それを見て、なるほどと思った。見られた方はいるか。常識というのは日々変わっていく。昨日の常識が今日通用しないこともある。そういう意味では「臨機応変」というのはすごく良い言葉だが、それに対して関わる人たちが如何に柔軟な姿勢を見せられるかというのが大事なことであって、「取り残さない」というと凝り固まっている気がしてならない。

和田委員、山首委員の話も確かにと感じる。この言葉は固いし、ここまで決める必要があるのかとも思う。どなたかもっと掘り下げていただきたいと思うが、森委員はどうか。

森委員

まだ考えられてないが。

確かに、新谷委員が言うように文言としては固いと思う。和田千恵子委員が言われた「ゆりかごの里」とかはもうちょっと優しい、幅広く使えそうという思いもあるが、自分の意見としてはもう少し考えさせてもらいたい。

井手委員長

きちんとした理念を作るのは無理があったかもしれない。

案として出ているのは、後ろ向きな言葉は無しにしようということと、「安心して」、「自己実現を目指して」というところ、それをイメージさせるものとして「ゆりかごの里」というご意見もあった。理念の部分についてはここで一旦止めさせていただく。

先ほど新谷委員から、対象者がどの範囲までなのかという話も出ていた。対象者は、この資料では就学前から、議事録では25歳くらいまでという記録があったように思う。どなたか覚えてないか。

事務局

校長先生の資料にあった。

井手委員長

それともう一つ、今日の資料では「学齢期を終え、なお社会的・経済的自立が困難な若者までを支援対象」ということで、この範囲でいくのか、もっと範囲を広げるのか。教育だけではなく、「教育」を外して「支援センター」にしたらどうかという意見も議事録で確認できる。そこまで広げるかどうか。

学校を卒業し、社会に出て、一定の年齢を過ぎれば支援がなくなるというのではいかがかなと思う。教育支援センターということであればそこまでという考えもあろうかと思うが、その辺りはどうか。基本的に後者の話であれば資料に書いてある範囲ということになると思うが。

鈴木委員

私自身、日高村のビジョンに感銘を受けたし、そこまでやるのかと思った。ただ、前回の話で、今後のタイムラインを考えた時に、もし何らかの予算を付けるのであれば9月議会に間に合わせる必要があり、であればあと3回くらいという話があった。あと3回でそんなに大きなものを作れるのかという不安もある。

就学前から、学齢期を終えた後もニーズがある人のために支援ができるのであればそれは良いことだが、長期的なビジョンとして考えた方がいいのではないかという気もする。もし、予算化を考えるのであれば、まずは教育支援センター、今学校へ行けていない子たちに何ができるのか、そこにフォーカスした方がいいのではと思う。

山首委員

鈴木委員の仰るように、あまり大風呂敷を広げてしまうと、本来、本当に今私たちがやらなければいけないことがぼやけてしまうということもあると思う。

もちろん、学齢期を終えた方については、いずれにしてもずっと伴走的にしていっていけばそうなるということは今までも事例があるし、その部分を今社協が役割として担っているところ。そういった時期に入ってくると、この支援センターの方々には、社協やNPOや色々な企業を利用しながら、その人の支援をやっていく。それまでの過程の部分が、この教育支援センターがあれば、それまでの過程の支援に積み重ねられるものがあるが、今まではそれがないので私たちは一からやっていくことになっている。仰るように、もちろん学齢期までで見放すのではないというのは前提に、私たちはもう少し絞って考えていく方が良いと思う。

それとこれまで鈴木委員さんと色々な勉強会に出させていただいた時に、教育支援センターという言葉は町内全員に響き渡っており、こういうイメージなんだろうと思うが、私自身の中では、先生方とお話ししたり、保育園の先生方ともお話ししたりすると、教育というより、その子の学ぶ、生きる力を醸成していくイメージ。教育という、その子が希望すれば学校教育に戻していくということは前提だと思うが、その手前にその子なりの、その子らしい学びのあり方があると思う。そう考えていくと、大人までの支援を掲げ過ぎると焦点がボヤけるかもしれない。後の体制のところでも同じだと思うが、色々な人が関わることでいくつ

になっても伴走的に支援すると、そういう土佐町であって欲しいし、土佐町で明るく生きていける、そんな町を作っていくというイメージでいいと思う。

井手委員長

当座は教育支援センターに絞って検討していくべきではないかという意見だった。ゆくゆくは、社会に出れば、伴走支援をする機能を持った団体もあるという意見だった。鈴木委員の意見に賛同という意見だった。

他の委員はいかがか。

それではこの場については教育支援センターに絞って検討していく。年齢的には0歳～25、26歳までを対象として、必要であれば広げていくということよろしいか。

稲村委員

社協が関わっている学校を卒業した子供たちで、16～25歳の子供は実際にいるか。

山首委員

今、21歳の子が一人いる。30歳代の方もいる。15～16歳はいない。

私たちの支援の場合は高校がネックになってくる。今までは、例えば市内の学校へ行った子がいつの間にか辞めて、就職しているはずがしていなかったという例もあるが、それは私たちもわからなかった。15～18歳が支援をしていくタイミングとしては大事な時期になっていくと感じる。中学校まではどうにか、学校の先生の一生懸命な対応、または保育と小中学校の連携の中で守られていることが多いが、高校はしんどい。

稲村委員

市内の高校へ行った子は特に見えてこない。親がいくらしんどい思いをしても、土佐町の私たちには見えてこない。今までずっとそうだった。そこの支援が十分できてないのが現状。

山首委員

それと、一旦就職はしたが、そこで躓いてしまい次のステップへ行けないまま家庭でという方が40代、50代になられているケースが数名いる。

稲村委員

そうなると、高校卒業まででいいのではないかと感じた。

山首委員

私たちがここでイメージするものというのは、もちろん見放さない、私たちはずっと寄り添っているというスタンスは取ると思う。やはり今、制度として、例えば若者サポートセンターとか色んなものが機能し始めており、そういったところと連携して支援をしていく。メインは、土佐町で保小中高校までの間に、如何にその子の学びの場が充実しているかというところに焦点を当てて寄り添っていくというイメージの方がわかりやすいと思う。一般の方にとって、福祉分野は特別視される傾向にあるので、あまり福祉分野を取り込むイメージは

一般の方には難しいと思う。うちの子は障害じゃないとなるし、その難しさはすごくある。

鈴木委員

今の山首委員の意見に賛成する。あまり広げ過ぎない方がいい。急を要することでもあるので、なるべく焦点が定まっていた方がいい。

その上で、日高村の取組でいいなと思ったのは、生まれた時から関わっているのだから、この子はこういう子というのがわかっていることが大きいと思う。そういったことを考えると、最初は保小中でいいとも思ったが、生まれた時から中学校卒業までとしたらどうかと思う。

山首委員

今、嶺北高校魅力化でも協議されている。中学校から高校は大事なポイントだと思うので、中学校までとしてしまうと少ししんどい子どももいるだろう。もちろん伴走的にはしていくが、私たちは高校までが学校というイメージが強いので、高校まではしっかりと支援プランに入れていくのがいいと思う。

それと選択肢がない。高校を卒業すれば社会の中にたくさん選択肢ができてくる。もう少し広い範囲で、ソーシャルワークの中で社会資源と結びつけていくというイメージがあるが、高校は選択できない。だから、嶺北高校と連携していくイメージはかなり強いと私は思っている。

井手委員長

義務教育終了までという意見。それと学校といえば高校卒業まで入れるべきという意見をいただいた。

他は如何か。

子供の支援となると、成人年齢に達するまでは支援の対象にしていいのではないかと思う。もしくは就労し、独り立ちするまでを支援すべきではないかと個人的には思う。就職しても辞められる子どもさんもおられる。成人式を過ぎている子もいるかもしれないが、そのあたりまでは連続性、小さい時から知っているということ言えば支援対象にしてもいいのではないかと、一委員として思う。

鈴木委員

意見を変える。生まれた時から成人までに賛成する。

川田委員

子供が自立するのはいつなのかと考えていて、この支援が必要な時期はどのあたりか考えると、今18歳が選挙権だが、20歳くらいまでではないか。どれくらいから自立していくのかと考えると、私の子は高校生だが、高校生になるとわりと自立してきたとも感じている。支援が必要な子は伴走支援が必要なもので、その子に応じて。範囲を決めるのは難しいところ。

中心となるのは義務教育期間で、母子手帳をもらって、子供ができる段階になった時に子育ての時から保健師さんが関わるところで、ちょっと支援が必要ではないかと思う人には、

教育支援の方で伴走として関わってもらえるように相談するとか、範囲が広がっていくと迷う。話がまとまらないが。

近藤委員

年齢を決めても、何歳になったからこれで終わりとは絶対しないと思う。ここに書いているように、「社会的・経済的自立が困難な若者まで」とするのがいいのではないか。

井手委員

客観的に見て、自立したかなというところまでということでもいいか。

山下委員

不安がなくなるまで見た方がいいと思う。教育支援センターでは20歳で終わりだとしても、その後、社協等が引き続き見てくれる体制なら、20歳なら20歳でもいいのではないかと思う。その子自体には支援はまだ続くので、教育支援センター自体は20歳でいいのではないか。

教育支援センターの支援の方が向いていたり、社協の方が自立に向かえるのであれば、そこでその子に応じて切替えていけばいいのではないか。

新谷委員

そもそもの話を思い返すと、教育支援センターを設置しなさいとどこかから言われてやっているのか。した方が望ましいというような通達があるのか。

義務教育と考えたら中学校卒業まで。そこから先は本人が望む形で学び続けるのではないか。望んだこと、例えば高校へ行かなくなった、それも本人が望んだこと。外的要因もあるから一概に言えないかもしれないが、それも本人が出す答え。そこまで支援する必要があるのか。例えば、高校へ行かなくなっても大検を狙うパターンもある。そう考えた時に、どこまで支援をするのか。自立を妨げているのではないか。厳しい言い方かもしれないが。

知人にもいる。家から出ない30歳過ぎた息子がいて、お母さんも心配という方もいるが、そういう恵まれた生活があるから一人暮らしして自立しようとしなない。一人暮らしをすることが自立ということでもないが。何かきっかけ、甘えを与えてしまいそうでどうかと思う。

稲村委員

支援の仕方は色々ある。その子が大検を受けると言えば見守るのも支援。その子に合った支援をやっていけばいいと思う。

SSWをやっていく中で、一番手が薄くなるのは高校生。私たちは中学校で終わるので、高校のことがよくわからない。中学校で関係した子は高校でも気になるので関わってはいくが。社協も18歳から上。やはり高校生のところが見守り、支援が足りてない。一声かけるだけでも随分違うが、高校生の支援が抜かっていると思う。

井手委員長

仰るように、私も高校で課題のあるお子さんの支援に関わりかかったことがあった。高校の先生が聞いたら怒るかもしれないが、学校はクール。中学校の先生とはちょっと違う。来られないなら仕方ないという先生もいる。中には熱心に支援して下さる先生もいるが、文化として高校は違うなと感じるケースが多かった。なので、高校は入れるべきと思う。一番薄いように思う。

中学校となると、家も近く、部活で付き合いのある保護者もいるが、高校になると部活に入っていない子もおり、帰宅部の子供さんも増えている。そういった面でも非常に薄いという印象がある。高校は入れた方がいいと思う。支援のあり方は様々だが。

高校卒業、もしくは成人年齢に達するあたりまでを対象にするということで、カチッと線は引かずに、概ね成人に達するくらいまでということでもいいか。

稲村委員

結果的に、支援をしていく子どもが高校を卒業した後は社協さんにバトンタッチするわけで、見守りは続けていく。見捨てるわけではない。

井手委員長

就学前から社協が入る形になるので、卒業した時点でポイツと変わることはない。

山首委員

生まれた時に保健師、それから保育、学校、高校、社協と、ずっとそういうメンバーがずっと一緒に歩いていく。そういう切れ目のないものをしていくのは皆の合意のところだと思う。

でも一般の方が見た時に、社会的に引きこもりという言葉もたくさん出てきているが、そっちの方の言葉が出始めると、学校側の保護者とか色々な方々にとってはそんなところまで？となりはしないか。もっとここを大事にして欲しいという焦点がずれるので、あまり広げるイメージは持たない方がいいという意味である。体制としては絶対あるし、そうしないといけないということは私たちもこの中に盛り込んでいくということは合意のことだと思うので、そこで検討していけばいいと思う。

井手委員長

高校卒業までで支援の対象を絞るということでもいいか。

鈴木委員

異論はないが、そもそもこのディスカッションの最初に私の方で申し上げたのは、今後のタイムラインを考えると、9月に間に合わせるためにはフォーカスを、今だけでも絞った方がいいのではという意見で言わせてもらった。

今の流れで高校卒業までということでは何ら問題はない。ただ、タイムラインのことを考えると、まずは行き場を失った子がいるので、その子たちへの支援にフォーカスした方がスムーズに進むのではないか。

井手委員長

対象は高校卒業までとして進めていく。

次に機能について、6つほど挙げている。これはワークショップで出てきた部分をまとめていただいている。

- ・安心して過ごせる場所づくり
- ・相談窓口
- ・子育て支援
- ・教育支援（学習支援、体験活動）
- ・就労支援
- ・関係機関との連携コーディネート

高校卒業までとなると就労支援は不要かもしれないが、高校へ行かない子どもさんも年齢的にはいるので、就労支援は残してもいいのではないかと思う。

ご意見をいただきたい。

山首委員

社協が社会参加応援事業をやっている。そこは、就労と活動の間のような、仕事とまではいかないが、その人の役割、その人がそこに居てくれることをすごく価値のあるものにしていこうと、ボランティアという言い方も一部するが、安心して過ごせる場所というのは子供にとってはもちろん必要。小学校、中学校になってくるとその子ができることができてくる。先日もある子を社協に招いた時、障害のある方が折った鶴が何千羽もあり、その作業と一緒にやってくれた。その子がやってくれることで社協はすごく助かった。それは就労とは呼ばないが、その子の居場所というのは、来て面倒を見てもらうのではなく、その子が居ていい、役割のある場所、その子のそういった場所を作っていきたいという思いがある。この安心して過ごせる場所という意味と加えて、私はそういうイメージを持っている。それは就労でもなくて教育でもない。すごく難しいが、その子が居てくれて、皆が喜んだし、嬉しかったし、私たちの発想にないことをやってくれたり、職員同士で嬉しかった。そんなイメージ。抽象的で申し訳ないが。

鈴木委員

社会参画ということか。

山首委員

大人も子供も関わらず、誰も人の世話になりたいと思って来ていない。私たちは支援、支援と言うが、誰も支援されたいなんて思って来ていない。お年寄りもそう。私がここに居ていい、私がここで役に立ったという思い。そういう気持ちがないといけない。

もちろん、その人が望む就労支援はしていくが、場所の意味が、この表現でいいのかと思う。文字は難しい。これで伝わってしまうと、私たちがせっかく議論してきたことが、こんなんで出来上がっていくのかという感じで、PTAの方々もすごく色々なことで期待されているだろうし、一番最初に来てくれて話してくれたお母さん、お父さん方も、ここよねという感じがこれであるかなと逆に思って心配した。

井手委員長

機能としては、山首委員の発言されたことも含めて、こういったことがあるということでもよろしいか。繋がりが持てる場所づくりというのでいいと思う。

次に体制について。

・教育と福祉の連携による切れ目のない支援体制を構築するため、支援及び連携の核となる支援チームを新たに設置する。

ということで、

センター長に副町長、副センター長に町長と教育長、支援チーム、関係機関等となっているが、ここまで検討委員会で決めるのもどうかと思うが、思いとしては、町長部局と教育委員会が意思疎通がスムーズにできて、方向性や色んな施策の決定がスムーズにできるようにとこういう体制とした。参考ということでもいいか。

体制の中で一番の肝は実際に動くコーディネーター。コーディネーターが異動のある職員だと、異動により機能停止してしまうとまずいと思う。専門職をコーディネーターとして、前回には複数名いた方がいいのではないかという意見もあったが、そういったことも提言として盛り込む形にさせていただいていいか。

山首委員

センター長が副町長で、副センター長が町長と教育長か。これは日高村の話を聞いた時に、一番難しい色んな壁を越えていく時に、こういうトップがいてくれた方が行政職員も先生方も色んな壁を越えやすいということがありはしないかというイメージも日高村の時に思ったので、こういったセンター長、副センター長に町のトップを置いて、実際に動いていくのはこの支援チームが関係機関と連携して動いていく。この支援チームを誰が動かしていくのか。このセンター全体の運営みたいなもの、先ほど井手委員長が仰ったコーディネートというところかというと、この支援チームの専門職はほとんどコーディネートをしている人たち。そのコーディネーターのコーディネーターが必要。体制として行政の中にしっかりとこれを置いて、連携体制を作って動いていける体制にしていくというイメージ。さっき言った様に、心配したのはこれを事務局的に、全体的なチームの動きを教育委員会の職員がやるということになると、異動でかなり大変なことにならないかという心配はある。学校の先生方も移動があるし、専門職でもいつまでも同じメンバーということもないので、そこは同じだとは思いますが。その辺り、皆さんのご意見を頂いた方がいいと思う。

鈴木委員

日高村の体制で良かったのは、教育委員会の中に教育支援サポート教員というポジションがあったこと。それは元々あるポジションではなく、県に日高村としてこういう特色を出していくと言ったことに県から付いた加配の職員。

だとすると、トレーニングを受けている人であるし、もちろん異動もあるだろうが、同じように教育を受けた人がそのポジションに付くというのはいい流れだと思う。

井手委員長

そういうスキルのある研修を受けたコーディネーター、土佐町でいうと研修指導員のポストになると思うが、県教委に要望を出して配置していただくのがいいのではないかという意見。

それに、土佐町で異動の可能性の低い方をもう一人配置できると、異動があっても、どちらか事情を知っている方が残るので複数名と申し上げた。土佐町の職員であれば異動は町内だけであるし、そういったスキルを持っている方を研修にも行っていただいて、実力を付けていただくといいと思う。

山首委員

前に近藤さんと話してやっぱりなと思ったことがある。学校の先生方の今まで積み重ねてきたこと、保育園の先生方が積み重ねてきたことを、しっかりと教員としての目で見られる人は絶対必要。それは、私たち福祉側の者には勉強不足で難しい。

もう一つ言うと、学校と違うところの立場が分かる方も必要ではないか。

私たちがやってきた時に、和田千恵子委員も稲村委員もそうだが、自分たちが見てきた子が保護者になり、その子どもということで、そこは強み。その家庭、その子の人生の大半を見てこられた先生がいるのは素晴らしい環境。そういう先生方と一緒にやっていけるので、鈴木委員が仰ったようにサポート教員さんが途中で代わられたとしても、こういう体制があるということは素晴らしいと思う。稲村先生が今やられていることを見ても、さすがというか、その積み重ねてきた時間は敵わない。

支援チームを動かしていくイメージだが、いろんな先生方と頭を付き合わせて、その人の支援策を考えていくところの要の2人3人がいないと、この人たちが頻繁に集まってというのは難しい。

先生方は保育、学校、保護者の努力を見てきておられる。そういう情報を付き合わせて系統的に見ていく時に、アセスメント、その子の支援方策のような、どういう風にその子を皆で一緒に力を合わせていけばいいかというところをコーディネートしていく人になるのかと思う。

ご意見をお伺いしたい。

和田千恵子委員

私も力不足のことがいっぱいある。保護者、周りの方に支えられながら自分が支援されて園長をやっている。

今回、しんどうお子さんについて、社協の方からこういうやり方があると提示していただいて、それを実際に行わさせていただいている。地域の病院であったり、社協であったり、県の方も出向いてきてくれるような支援を今保育園で行っている。

そういう時に、山首さんの全体を見渡せる力はすごくありがたいと思うし、稲村先生のように、今までの経験を積みながら保育園を繋ぎ、学校を繋ぎ、すべてのことに関わってくれている。私たちが安心して悩みを打ち明けたり、どうしたらいいかなということを、保護者の方の動きなんかも色んな角度で一緒に見ていけるということが本当に心強い。そういうところを絡めながらできるというのは、土佐町は繋がりがあんだなと感じる。

保健師さんも色々考えて、検診の前には保育園に出向いてくれて、子供の様子を見たりして、それをまた繋いでくれている。そういうところを発信しながら、一緒に考えていけるのが、狭い町だがいいところ。稲村先生にも毎日助けられている。

近藤委員

学校でも、目の前の子供たちはもちろんどんな子かわかるが、私もまだ土佐町で浅いの
で、その背景にどんなことがあるかというのはなかなかわからない。

たぶん、教育サポート教員として来られる方も、いくら研修を受けていても個々に違
し、その子供の背景に何があるかというのは全然わからないと思う。

そこで地域の色々な方の支援がすごく大切になるし、家庭にアプローチするにも、新し
く来たここでの経験がない方にとってはそれがすごく大事。

私も今学校で関わらせていただいて、学校では精一杯関わっているつもりで、子供たち
と向き合って頑張ろうと思うが、なかなか背景にどんなことがあるのかがわからない。親、家
庭がどんなところから来ているのかわからないまま接している状態。

そういう面で、地域で生まれ育って、地域をしっかり把握されている方の連携がすごく
大事だと思う。

井手委員長

やはりコーディネーターは、専門的な研修を受けられた方と、地域の情報に詳しい方、両
方必要ということ。

新谷委員

せっかく良い流れに水を差すというか、皆さんの顔色が変わってしまうかもしれないが、
ここの支援チームにぜひSOMAの瀬戸代表を入れていただきたい。と言うのは、今、不登校
の子供たちは瀬戸さんに付いている。どういうことかわからないが。

片方の情報だけではダメだと思う。良いのも悪いのも全部清濁合わせ飲んで初めて判断し
ていくというのがすごく大事だと思う。聞こえの良い言葉はすごく心地良くて溺れがちだ
が、そうでない方にも目を向けた方がいいのではないかなと思う。

今回は議員さん誰一人来ていないが、アイデアとしてはNOとなったが、ここへ入れればまた
違う新たな形ができるのではないかと僕はその可能性に期待したい部分と、それと高校生ま
で対象を広げた時に、その方に学習支援や色々な方向性を与えてあげられるのは瀬戸さんく
らいしかいないのではないかな。本当に親身になって。学校の先生がクールという話もあった
が、そういう意味では適任と思う。ただ、こういうことになって瀬戸さんが受けていただけ
るかは全然わからない。僕のただの妄想なので。

ただ、ここへ教育支援センターができました、でも誰も来ませんでは話にならない。瀬戸
さんが居たら行こうというお子さんは絶対いる。恐らくうちの子は参加すると思う。それだ
けで。そうでなければ行かないと思う。どうしてかと言うと、そういう空気をうちの子は出
す。

色々な良い流れできた話をぶった切るようになるが、ちょっと一考いただきたい。

井手委員長

確認だが、支援チームか、関係機関か。

新谷委員

支援チーム。

井手委員長

支援チームに瀬戸さんを入れるのはいかがかというご意見だが、どうか。

山首委員

私たちも支援をする時に、たまたまトマト農家がいたという場合には、支援チームというより社会資源としてそういった方々に関わっていただきながら、その方にはそこが合っているということであれば、もちろんその人と一緒にその人を支援する。

私のイメージでは支援チームというのは、それぞれの専門性の中で、アセスメントから方向性を決めていく。それから制度。教育なら教育の制度とか、社会福祉の制度とか、それから制度以外のものを見極めていくチームがここで、実際、関係機関とやっていくことがたくさん出てくると思う。これが例えばNPOのどんぐりかもしれないし、SOMAかもしれないし、その子その子で違ってくると思う。

例えば新谷さんが仰るように、ここにSOMAを入れるとなると、それならどんぐりは、観光協会は、となっていくので、支援チームという考え方をもう少し議論して、その子その子の支援の場合の関係機関との連携というところで、もちろん瀬戸さんという一人の大きな社会資源という捉え方をした方が、整理ができるのではないか。

井手委員長

確認だが、社会資源ということは関係機関ということか。

山首委員長

社協もそう。例えば、あったかふれあいセンターが良いと思えば、関係機関である社協と連携してあったかに来るということになるので、そういう考え方で新谷さんの仰ることはやっていけると思う。

和田純一委員

山首委員が仰ったとおり、今何人か行っている場所には違いないが、他の子はと考えた時に、ではその何人かの子供のためにここの支援チームに入るのかというのは少し違うかなという気がする。

関係機関として色んな意見をもらいたい部分は出てくると思うので、出番はあると思うが支援チームではないと思う。NPO、地域団体として瀬戸さんに参加してもらおうというのは当然これから出てくると思う。その時にご意見いただくのがいいと思う。

山首委員

先ほど新谷委員が仰ったことをコーディネートしていくのがここにいるサポート教員とコーディネーターであって、そのコーディネーターを支援する支援チーム、コーディネーターの方向性を決めて支援していく支援チームと、SOMA、どんぐり、そういうところが居場所になって、その子がそこに居場所があるとしたら、もちろんその人たちと一緒に連携して、その子の変化を見てやっていくというやり方はありだと思ふ。そこはキチッと整理しておいた方が皆さんが捉えやすいし、そこが臨機応変な部分だと思ふ。

井手委員長

今の山首委員の発言、ご提案ということでよろしいか。

それと、センター長、副センター長については、要は教育委員会と町長部局がきちんと意思疎通ができて、速やかな意思決定ができるように配置をしてもらいたいということで、案としてということでよろしいか。副町長がやりにくいところがあるかもしれないが。

教育次長

できれば、町長と副町長を入れ替えていただきたい。

井手委員長

町長と副町長を入れ替えるということでよろしいか。あくまで案だが。

いずれにしても両部局が意思疎通ができて、早く決定をしていただけるということがメッセージであるので、町長と副町長を入れ替えて案とする。

時間が8時前になった。ここで、ホチキス留めの資料を見ていただきたい。「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制の整備のための「重層的支援体制整備事業」の創設について」という資料。

ずっと議論をしてきた、今日は子供限定の方向性に定まったが、前回までの話では教育支援センターだけではなくて課題を抱える皆さんの支援をしていこうという方向もあったので、参考のために資料をつけている。

これはモデル事業としては始まっているもので、土佐町では健康福祉課の担当になると思うが、今まではモデル事業だったが、この6月5日にこの重層的な支援体制整備事業を盛り込んだ法案が可決された。

これからは、2ページ目の線を引いている部分、「重層的支援体制整備事業では、高齢、障害、子ども、生活困窮の制度ごとに分かれている相談支援などの関連事業について、財政支援を一体的に実施」、その下の「各自治体の実施意向の確認」ということで、前回までの会の雰囲気であればこれに土佐町はぜひ手を挙げてくださいというメッセージを出してはどうかということで付けた資料である。ただ、今回の教育支援センターは高校卒業までという話にはなったが、その後のことを考えるとこの重層的な支援体制というのは必要と思うので、組織図などは今まで私たちが話してきたことが載っているので、今回の教育支援センターには盛り込まなくても、包括支援センターを中心としてそういう取組にぜひ手を挙げてもらいたいというメッセージを検討委員会から意見として付けたらどうかと思い、資料を付けさせていただいた。次回にご意見をいただきたい。

予定の時間を30分ほど過ぎているので今日の会を閉じたいが、基本理念は宿題にした。高校卒業までの子供さんを支援することと、支援体制についても確認をしたので、それが基本理念に反映されているような文言を皆さんでお考えいただいて、次回の会に出席いただきたい。この場で発表するのは抵抗があるかもしれないので、無記名で事務局へ前もって提出いただくということで構わない。

ぜひお考えいただいて、キーワードは「安心」「自己実現」「ゆりかごの里」「誰もが安心して自分らしく」「それぞれが輝ける」というものも出ていたので、その辺りをキーワードに考えていただけたらと思う。

次回までに事務局へ提出をお願いします。

事務局

次回の日程も決めておいていただきたい。

井手委員長

次回の日程はいつ頃がいいか。

山首委員

鈴木委員が仰った9月議会に、これだけ住民の関心も高いことなので、ある一定のものを示さないとどうなっているのかということにもなりかねないのか、もっと議論ができるのか。私もイメージしたのはこういうある程度の骨子を示して、これをどう具体化していくかは教育委員会の仕事になるとすれば、ここまででいいのならば、9月までに何とかなりそうなのかもしれないが。ちょっとそのイメージが掴めない。どこまでどういう風に決めて教育長に差し上げたらいいか、そのイメージが湧かない。そうすれば次の会を早くしないといけないということもあるだろう。どんな感じか。

教育次長

鈴木委員が9月補正と言われたが、9月の補正はたぶん8月の中旬くらいまでには出さないといけない。仮に来週にでも会をして答申が出たとしても、そこから教育委員会内、庁内でも議論していかななくてはならない。さすがに9月は厳しいと思う。

仮に今日出していただいたとしても9月には間に合わないかもしれないので、時間的には厳しいと思う。

井手委員長

予算を審議しなくとも、こういう答申が出ているということで、この答申に従ってこういう教育支援センターを作るようにするという話は十分できるだろう。そういう形で9月の議会で報告してはどうか。

人的な配置や、教員の異動についての要望なども考えると、9月に異動はない。補正予算はないにしても、9月の議会に答申が出てこういう形にするということを確認いただくようにはしたい。

となると、やはり早くしなければいけない。この場で次回の会の日程を決められるとありがたい。

鈴木委員

議会としては、予算が必要ならそれに間に合わせたらというだけである。ただ、我々としても知りたいのは、もしかしたら本当に困っているお子さんが今いるのかもしれない。そこが我々もわからない。学校や教育委員会がその子たちとどういう風にコミュニケーションを取っているのか、その子たちがどうなっているのかがわからない。そこをまず知らないと、急ぐも急がないも、そこによって変わってくるのではないかという気がする。

井手委員長

ということは、子供の状況を確認した上で次回ということか。

鈴木委員

まずは実情を把握していただいて、そこからでないタイムラインも決められないのではないか。もし本当に困っているお子さんがいて、すぐにでも体制を整えて欲しいということであるのであれば、ちょっと無理してでも9月議会に間に合わせなくてはならないかもしれないし、そうでなくて、そこまでもないと、もうちょっと時間をかけてゆっくり作っていかうということに合うのであれば、9月は町長の行政報告か何かで、こういう風に進められていて、こういう議論がされているということが報告されればいいと思うので、まずは実情把握を一刻も早く急いでいただく必要があるのかなと思う。

山首委員

鈴木委員の仰ったように、私もそう思うが、これが決まらないと誰も動けないということではなく、今、お子さんのことを皆で考えて動いていくということは、これが決まらないと誰も会も出来ないという状況ではない。私たちも手探りだし、今、教育委員会が掴んでいる現状の中で、保護者の方が一緒にやっていきたいという方がいれば、私たちも勉強のつもりでそこを皆で考えてみて、もちろんこれが決まって、体制もできて、例えばサポート教員の先生も来てということになればすごく動きも良くなると思うが、今それができないと、これを作ってもできないと思う。今困っている子供さんにとっては、できるだけ早く教育委員会の皆さんと一緒に動ける体制を作れるのではないかと私は思う。

ここは議論を尽くしてきちっと示していくという方向で、今のお子さんの状況というのは私たちは知らないで、それを知って、そこで例えば望む保護者がいるのであれば、ここで先生方と話をして、やってみてということはやっている。私たちも勉強しなければいけない。子供さんをそのままにしておくわけにはいかないし、お母さん方が望んでいるのであれば1日も早く一緒にやっていく体制が必要ではないかと思う。

鈴木委員

とりあえず、9月までは現状把握をした上で、予算は付けずに皆で臨機応変にやっっていこうということによろしいか。

井手委員長

現状把握をするということは、個別の情報を確認するということか。Aさんがいつから学校へ行けなくなっていて、今こんな状態で、支援しているのは誰ですと。

鈴木委員

もちろん、それを調べていただく時には一人一人個別にということになるが、この場で公表される時には別に個人名は出さなくても、こういう子たちがいますということだけでいいと思う。

事務局

今の鈴木委員からの発言で少し誤解を招くことがあるかもしれないので、確認をしておきたい。

今、現状、学校でも不登校気味のお子さんはおられる。学校だけでなく引きこもりとか、当然町内におられるが、今ここで会をしている間、その方々の支援がストップしているわけではない。稲村委員も日々支援していただいているし、学校の先生方も日々対応してくれている。それで100%、パーフェクトにできているとは言えないし、なかなか状況が改善しないというケースは当然あるが。

仰られるように9月までに急がなくてはならないと。それは何も対応されていないお子さん、本当に困っているお子さんがいるならということだが、困っているお子さんや保護者の方は当然おられる。ただ、今この会をやっている間その支援が全て止まっているわけではないので、その点は確認しておきたい。

現状、把握している情報をこの場で提供はできるが、それに今あらためて時間を割く必要があるのかとも思う。というのも、今、そういう部分に関わってくれている校長先生、稲村さん、保護者の方、社協の山首さんも含めてここに集まっていたいただいているわけなので。

鈴木委員

誤解を招いたようだが、支援がストップしているという風に言いたかったわけではなく、この教育支援センターがどれだけ急ぐものなのかという、そのための現状把握はする必要があるのではないかということだった。もしかしたら、お子さん達の中にすぐにでもやって欲しいというお子さんがいるかもしれない。だとしたらそんなに悠長には構えていられないと、そういう問題意識だった。

井手委員長

実際に支援の必要な子供さんには支援が継続している。検討委員会の答申としてはできるだけ早く出す方が、予算は関係ないとしても、異動の要望や、土佐町自体の人事体制にも関わることであるので、できるだけ方向性としては早く出した方がしっかりした体制が組めるのではないかと私個人としては思っている。

教育次長

先ほど予算の話ばかりしてしまっただが、この検討委員会から答申が仮に出されたとして、関係機関との調整もいると思う。先ほど筒井も言ったが、今の時点で子供に対してできる限りの支援は行っているのだから、これが出来上がらないから支援ができないというわけでは決していない。なるべく早く、条例制定など、関係機関と協議して、教育支援センターを作るのが大前提とは思いますが、それが期限を9月と切られると、事務局としても難しいのではないかと思います。

仮にできてもそれが全てではなく、変わりながらどんどん良いものにしていかなければいけないと思うので、9月と切らなくとも、仮に12月ということでも構わないと思う。

井手委員長

子供さんの状況はその時点で可能な範囲で共有していただくということで、次の会は早く、あまり時間を置かない方がいいと思う。次回の日を決めさせていただくということよろしいか。

来週、再来週で都合の悪い日はないか。

7/13月曜日がダメな方はおられるか。

①7/13月曜18:30～、②7/14火曜18:30～で、本日欠席されている校長先生の日程を確認して決定する。

宿題の締め切りは7/10くらいをお願いします。

以上で閉会する。